

国立大学法人旭川医科大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成に向けた取組を行っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、アドミッション・ポリシーの周知徹底による受験者数の増加、「学生トレース支援システム」による教育成果・効果の検証、「地域・へき地医療教育実践センター」の設置による地域医療機関との連携強化、スキルズ・ラボラトリーの利用者の範囲拡大、職員宿舎の入居資格の留学生への拡大及び学術振興後援資金による留学生支援事業の開始等の取組を行っている。

研究については、研究に特化した副学長の新設及び研究戦略・教育支援室の増員によるプロジェクト研究等の推進支援、遠隔医療に関する研究による海外の医療機関との連携等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、開発途上国への寄生虫感染症対策研究に対する支援、遠隔医療システムを用いた遠隔地の機関に対する診断・手術支援等の取組を行っている。

業務運営については、大学の重要事項は毎週開催する大学運営会議において方針を決定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議・決定することにより、重要事項の迅速な意思決定を図っているほか、教員の流動性を向上させるという中期目標を踏まえて約6割を超える教員に任期制を適用するなどの取組を行っている。

財務内容については、科学研究費補助金申請の義務化、学術振興後援資金の設立、文部科学省大学教育改革支援事業への積極的な申請等を通して、外部資金の獲得に努めている。

その他、診療情報管理及び研究費の不正使用防止に対する取組等はなされているが、検体の目的外使用と個人情報漏洩に関する事例があり、今後、再発防止に向け徹底した取組を継続的に進めていくことが求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（14項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、4項目が「良好」、8項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「オープンキャンパスやホームページ等の充実により、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、地域医療に関心を持つ受験者を増やす」について、大学のアドミッション・ポリシーを地域社会に周知徹底させるために、大学概要、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項に記載するとともに、大学ウェブサイト、携帯電話サイト及び大学入試センターの「ハートシステム」で公表したこと、また、オープンキャンパス及び大学説明会の参加者数が毎年増加し、実際に受験者数が増加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する」について、平成16年度に「学生トレース支援システム」を開発し、学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証しているなど大学教育のレベルアップのために実績を積み重ねていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「豊かな人間性と多角的視点の育成という観点から、保健・医療・福祉施設等における実学的実習を充実させる」について、地域医療機関との連携を強めるため、「地域・へき地医療教育実践センター」を設置し、新たな実習施設の確保を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「平成17年度から、スキルズ・ラボラトリーを卒前・卒後医学教育、学内外の医療従事者等の教育に積極的に活用する体制を整備する」について、「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を改正し、スキルズ・ラボラトリーの使用者の範囲を学外の医療従事者にも広げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「留学生の住宅環境及び生活環境を向上させるための方策を検討する」について、職員宿舎への入居資格を留学生にも拡大するなど留学生の生活環境の向上を図るとともに、平成17年度には「国際交流推進室」を設置し、学術振興後援資金による支援事業の一つとして、外国人留学生がより修学・研究に専念できるよう1人月額3万円を支援するなど留学生支援事業を開始したことは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況が良好である

〔判断理由〕 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

〔評価結果〕 中期目標の達成状況が良好である

〔判断理由〕 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「研究戦略にかかわる企画・立案・推進などの支援を行う研究戦略・教育支援室を充実させる」について、研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室の室員を11名から17名に増強することにより教育支援室を充実させ、公募事業への申請及びプロジェクト研究の推進を支援し、平成19年度大学教育改革支援プログラムに申請した3件全てが採択されたことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「遠隔医療の高質化研究開発と利用促進」について、遠隔医療システムに関する研究を行い、道内を中心に国内外46の医療機関とネットワーク形成したことにより地域医療機関のみならず海外の医療機関と連携していることは、特色ある取組で

あると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「発展途上国への研究技術供与を行う」について、寄生虫感染症対策研究に対する研究支援では、開発途上国との寄生虫領域における積極的な協力関係を図り、研究支援事業、招待講演、シンポジウムの開催、研究者の受入れ及びガイドラインの作成等を行い、アジアのリーダーシップを確保していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充する」について、遠隔医療システムにより開発途上国を含めた遠隔地の機関に対してリアルタイムでの診断・手術支援、MRI等の画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）等を行い、積極的な医療の向上に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

北海道、道北・道東地域の先端医療病院として、特に救急分野での遠隔医療推進や派遣講座の実施、地域医療連携室の設置等、地域医療や社会貢献の強化に努めている。また、病棟を腫瘍センター、呼吸循環器センター等の臓器別・系統別に再編するなど、患者本位の医療の充実が図られている。

今後、旭川医科大学病院としての特徴あるさらなる取組・改革が期待される。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教育・研究面

- ・ 卒前から卒後教育まで一貫した医学教育を包括的・専属的に管理する「教育センター」を設置し、研修プログラム改善やコ・メディカル研修の充実等を行っている。また、「社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」を推進している。

○ 診療面

- ・ 遠隔医療センターにおいて、国内外の医療機関とのネットワークを拡大し、遠隔医療システムを用いてリアルタイムで手術指導等の遠隔診断の実施や政府が進めている「アジア・ブロードバンド計画」に参画し、地域医療や国際医療に貢献している。
- ・ 旭川市二次救急医療輪番制に参加し、救急患者を積極的に受け入れているとともに、地域医療連携機能と救急医療や急性期医療の機能提供体制等を統合した地域医療総合センターを設置・充実させ、総合的な医療を提供している。
- ・ 緩和医療、化学療法、放射線療法を総合的に管理する「腫瘍センター」を設置して高度な医療を提供している。
- ・ 病棟において、周産母子センター、頭頸部外科センター、呼吸器センターを設置するなど、臓器別・系統別に再編するとともに、内科・外科の合同カンファレンスを実施し、臓器別専門医療間の緊密な連携と患者本位の医療の提供が図られている。
今後、臓器別診療体制については、総合診療・全人的医療にも配慮した取組が期待される。

○ 運営面

- ・ 患者やその家族からの要望を受け、病院ライブラリーの開設、院内コンサートの開催、ファミリーハウスの増室等、サービスやアメニティの充実を図っている。
- ・ 脳ドック、セカンドオピニオン外来の開設等、増収方策を実行するとともに、医薬品・医療材料費の経費節減のためにワーキンググループを立ち上げ、経費節減に努めている。
- ・ 財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し認定を取得、また、妊婦から出産・新生児期までを総合的に診療・管理運営する診療体制を構築し、国際連合児童基金（UNICEF）・世界保健機関（WHO）による「赤ちゃんにやさしい病院」の認定を取得している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 教育・研究面
 - ・ 研修医、看護師の確保のためのさらなる取組が求められる。
- 診療面
 - ・ 「救命救急センター」の設置については、地域医療の要請等を踏まえたさらなる検討が求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 旭川医科大学新生ビジョンの実現に向けて、大学改革に特化した理事・副学長の設置、研究に特化した副学長の新設等、理事、副学長及び学長補佐の担当業務を見直し、副学長等を増員し執行体制の強化を図っている。
- これまでの学長補佐会議を改組して、毎週開催する大学運営会議において大学の重要事項等の方針を決定し、役員会・経営協議会・教育研究評議会にて審議・決定することにより、迅速な意思決定を図っている。
- 教員の任期制については、平成 20 年 3 月 1 日現在で 63.7%の教員に適用するほか、広域異動手当を新設し、他の国立大学等から異動してきた教員に対し給与面の措置を整備するなど、教員の流動化を図るための取組が行われている。
- 女性教員や看護師等の女性職員の子育て支援として、24 時間対応の学内保育園及び復職・子育て・介護支援センターを設置するなどの取組を行い、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、女性教員数は 32 名（12.1%）から 44 名（16.2%）となっている。
- 将来構想検討委員会を取りまとめた基本計画に基づき、教室系事務職員を 3 年計画で事務局に配置換するほか、一般教育の事務を集約し新たに「一般教育事務係」を設置するなど、事務の効率化・合理化を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が平成 16 年度から平成 18 年度においては 85%、平成 19 年度においては 90%をそれぞれ満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金申請の義務化、学術振興後援資金の設立、文部科学省大学教育改革支援事業への積極的な申請等を通して外部資金の獲得に努め、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究及び寄附金の総額は 8 億 850 万円から 12 億 6,170 万円に増えている。
- 病院収入の確保のため、経営管理指標に基づいて毎年度の目標請求額を設定し、病院長のリーダーシップの下、各診療科長とのヒアリングにおいて在院日数の短縮及び手術件数の増加等を要請するなどの取組により、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて、附属病院収益は 124 億 2,600 万円から 136 億 3,300 万円に増えている。
- 経費削減策等検討プロジェクトチームによる行政効率化推進計画(旭川医科大学版)を取りまとめ、事務用図書購入、外国雑誌の年間購読、電子ジャーナル購入等の見直しを図るほか、医薬品の後発品への切り替え等を行い、経費の節減に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 点検評価体制の見直しとして「評価運営検討部会」を廃止し、大学評価に係る企画・調整及び年度評価原案の作成等に関する業務を「点検評価室」が直接行うこととしたほか、「目標・計画検討ワーキンググループ」を設置するなど、点検・評価結果を目標・計画に反映させる仕組みの構築を図っている。
- 教員の学術論文、各種統計等を蓄積してウェブサイトにて公開する「学術成果リポジトリ」を構築し、平成 19 年 2 月から運用を開始している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設設備の全学的な維持保全体制について学内の理解を得るため、施設・設備等維持保全の手引きを作成し、学内に周知している。
- 平成 20 年度開設予定の寄附講座（医工連携総研講座）のスペースとして、使用停止中の非常勤講師宿泊施設を有効利用するなど、施設の有効利用、効率的運用を図っている。
- 危機管理に適切に対応するため、「危機管理規程」のほか、「不審者に対する対応マニュアル」、「注射オーダー時要注意薬剤リスト」、「院内問題行動対応マニュアル」、「学術研究に係る行動規範」を策定している。
- 研究費の不正使用防止のため、「学術研究に係る行動規範」、「競争的資金等の運営・管理体制に関する規程」及び「研究活動の不正行為防止対策委員会に関する規程」の整備及び検収センターの設置等を行っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 診療情報管理及び研究費の不正使用防止に対する取組等はなされているが、平成 20 年 2 月には、検体の目的外使用と個人情報の漏洩に関する事例があり、今後、再発防止に向け徹底した取組を継続的に行っていくことが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。